

登園届(保護者記入)

社会福祉法人みどり会みどり保育園 園長殿

クラス _____ 氏名 _____

_____年 _____月 _____日生

保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園の目安(裏面)を参考にかかりつけ医の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

*なお、かかりつけ医には保育園に通っていることをお伝えいただき、集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

(病名) 該当疾患に✓をお願いします

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑(りんご病)
	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	RSウイルス感染症・ヒトメタニューモウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発疹
	その他(病名: _____)

上記疾患と診断されましたが(医療機関名)「 _____ 」

(_____ 年 _____ 月 _____ 日受診)において、病状が回復し集団活動に支障がない状態と判断されたので _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____年 _____月 _____日

保護者氏名 _____ 印

医師の診断を受け、保護者が記入することが考えられる感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しんの出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間はウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としています。

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)」より